

## 平成27年第11回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成27年11月26日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第27号 農地法第3条の規定による届出について  
日程第4 報告第28号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第5 報告第29号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第6 議案第21号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨  
の証明願いについて  
日程第7 議案第22号 農地法3条の規定による所有権移転等許可申請について

### 5 出席委員(15名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 岩 田 高 雄  | 2 番 三 田 武 司  |
| 3 番 中 村 勝 司  | 4 番 野 口 和 広  |
| 5 番 比留間 梅 男  | 7 番 森 田 真 一  |
| 8 番 町 田 務    | 9 番 石 川 文 男  |
| 10 番 川 鍋 正 義 | 11 番 関 田 文 吉 |
| 12 番 二 宮 由 子 | 13 番 内 野 貞 夫 |
| 14 番 荒 幡 伸 一 | 15 番 床 鍋 義 博 |
| 16 番 押 本 信 夫 |              |

### 6 欠席委員(1名) 6番 橋本貴夫

### 7 出席した職員 事務局(1) 乙幡正喜 事務局(2) 鈴木隆喜

### 8 会議の結果

報告第27号、報告第28号及び報告第29号について専決処理を確認した。

議案第21号及び議案第22号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

### 9 会議の概要

事務局(1) 皆さん、こんにちは。会議の前に、本日の出席状況についてご報告いたします。定員16、本日、橋本委員が欠席ということでご連絡いただいております。本日は15名の出

席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき出席人数を満たしておりますので、本日の定例会が成立したことをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎会長挨拶

会 長 (会長挨拶)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第11回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局(1) (議事日程の報告)

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日は、7番、森田真一委員、8番、町田務委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をしてまいります。(会長報告)

◎報告第27号

議 長 続いて、日程第3、報告第27号 農地法第3条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議案書に基づき説明 3件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第27号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第28号

議 長 続きまして、日程第4、報告第28号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処

理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ３件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

２番、３番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

１番の事案について報告をいただきます。

芋窪第２地区担当、比留間委員。

比留間委員 それでは、〇〇さんの事案について報告いたします。

平成27年10月24日ですかね、土曜日、現地にて、所有者はちょっと入院しておりますので、親族の長女〇〇〇さんと立ち会いまして、転用の意思のあることを確認いたしました。

以上です。

議長 報告をいただきました。

報告第28号 農地法第４条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

報告第２９号

議長 続きまして、日程第５、報告第29号 農地法第５条の規定による届出３件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ３件）

議長 朗読及び説明いたしました。続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。２

番、３番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

１番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、町田委員。

町田委員 それでは、〇〇さんの件につきましては、平成27年10月29日木曜日、現地で所有者さん本人立ち会いのもと、転用する、そういう意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議長 報告いたしました。

報告第29号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第21号

議長 続きまして、日程第6、議案第21号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い2件について、ご審議いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 2件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。続いて、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第22号

議 長 続きますして、日程第7、議案第22号 農地法第3条の規定による所有権移転等許可申請2件について、ご審議いただきます。事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議案書に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本議案は農地法第3条第1項の規定による所有権移転の許可申請について、農業委員会が許可する事案です。申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本議案についてご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 特にご意見等もないようですので、許可をすることに決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、許可をすることに決定することに決定いたします。

続きますして、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案についてご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 特にご意見等もないようですので、許可を発行することに決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、許可をすることに決定することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で本日の日程は全部終了しました。

（午後 2時44分）